

毎月勤労統計調査特別調査の結果（令和6年・山口県分）

令和7年1月8日 厚生労働省公表
「令和6年毎月勤労統計調査特別調査の概況」より抜粋

Ⅲ 事業所規模 1～4 人（特別調査）

1 賃金

（1）きまって支給する現金給与額

令和6年7月における月間きまって支給する現金給与額は 189,363円で、前年比0.3%増であった。男女別にみると、男は 269,642円で前年比 0.002%増、女は143,028円で前年比 3.7%増であった。

主な産業についてみると、建設業は 267,839円、製造業は 215,293円、卸売業、小売業は 213,803円、宿泊業、飲食サービス業は 76,888円、生活関連サービス業、娯楽業は 147,040円、医療、福祉は 201,783円であった。

（2）特別に支払われた現金給与額

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間、勤続1年以上の常用労働者を対象に算出した特別に支払われた現金給与額は、333,821円で、前年比 2.5%増であった。男女別にみると、男は 528,706円で前年比 5.3%増、女は 219,275円で前年比 4.7%増であった。

主な産業についてみると、建設業は 542,103円、製造業は 209,980円、卸売業、小売業は 346,355円、宿泊業、飲食サービス業は 6,093円、生活関連サービス業、娯楽業は 44,097円、医療、福祉は 358,736円であった。

2 出勤日数と労働時間数

（1）出勤日数

令和6年7月における出勤日数は 18.5日で、前年と差は無かった。男女別にみると、男は 20.3日で前年差 0.1日増、女は 17.4日で前年と差は無かった。

（2）通常日1日の実労働時間数

令和6年7月における通常日1日の実労働時間数は 6.7時間で、前年差 0.1時間減であった。男女別にみると、男は 7.4時間で前年と差は無く、女は 6.3時間で前年差 0.1時間減であった。

3 常用労働者数

令和6年7月末現在在籍している常用労働者数は 21,517人であった。男女別にみると、男は 7,874人、女は 13,643人であった。

毎月勤労統計調査特別調査山口県結果

区 分	きまって支給する現金給与額	特別に支払われた現金給与額	出勤日数	通常日1日の実労働時間数	常用労働者数
	円	円	日	時間	人
調 査 産 業 計	189 363	333 821	18.5	6.7	21 517
男	269 642	528 706	20.3	7.4	7 874
女	143 028	219 275	17.4	6.3	13 643
建 設 業	267 839	542 103	20.2	7.3	2 253
製 造 業	215 293	209 980	20.2	6.8	721
卸 売 業 , 小 売 業	213 803	346 355	19.8	7.1	5 573
宿泊業, 飲食サービス業	76 888	6 093	13.9	4.9	2 680
生活関連サービス業, 娯楽業	147 040	44 097	19.8	6.6	2 114
医 療 , 福 祉	201 783	358 736	19.6	7.1	1 757
全国（調査産業計）	209 086	273 380	19.2	6.9	1 472 097

注) 1 特別調査は、常用労働者1～4人の事業所を対象に、毎年7月末日を基準日として行う全国調査である。
2 「区分」欄は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、
「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、
小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、
飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、
「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く））のうち主な産業を掲げている。